



中国株の取引を開始いただく場合は、まず「外国証券取引口座」を設定していただきます。口座開設にあたっては、「外国証券取引口座約款」の内容をよくお読みいただき、証券総合サービス申込書兼外国証券取引口座設定申込書に所定事項をご記入いただいた上、お取扱店にお申し込み下さい。

山和証券株式会社

店舗網：本店・金町・高円寺・蒲田・大岡山・巣鴨・上板橋・茂原・深川

商号等：山和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号

加入協会：日本証券業協会

- ◆ お客様にご確認頂きたい事項を本資料裏面に記載させて頂きました。ご確認の程よろしくお願い致します。

金融商品取引法に基づく表示事項

◆ 本資料をお客様にご提供する金融商品取引業者名等

商号：山和証券株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第190号

加入協会：日本証券業協会

◆ 売買委託手数料等およびリスクについて

➢ 外国証券 国内委託手数料

・ 売買金額が

7.5万円超	75万円以下の場合	一律	15,750円
75万円超	500万円以下の場合		売買金額の2.100%
500万円超	1,000万円以下の場合	1.680%	+ 21,000円
1,000万円超	5,000万円以下の場合	1.260%	+ 63,000円
5,000万円超	1億円以下の場合	0.840%	+273,000円
1億円超の場合		0.420%	+693,000円

・ 売買金額が75,000円以下の場合には売買金額の21.00%とします。

・ 売買金額は現地約定代金に現地委託手数料及びその他の現地諸費用を加減した金額となります。

➢ 中国株式は、株価の変動により、損失を生じるおそれがあります。また、為替相場の変動等により、損失が生じるおそれがあります。

➢ 投資にあたっては「契約締結前交付書面」を必ずお読みいただき、ご自身の判断でご投資していただきますようお願い申し上げます。

お取引に際しての留意点

■ 企業情報ディスクロージャー（開示）

定期報告は、年度報告、中間報告の義務があります。また、法律上の規定に該当する場合には臨時報告を行っております。発行企業は、中国国内への開示と同時に海外投資家に対し、取引所の指定した英字新聞 Asian Wallstreet Journal, South China Morning Post, 「信報」英字版等のうち一つ以上の紙上でディスクローズを行っております。

■ 企業情報の信頼性

各年度の定期報告以外に信頼できる情報が少なく、また、企業及び担当者によりディスクローズされる情報に格差があります。

■ 法制度の未整備

94年7月に「中国会社法」、99年7月より「中国証券法」が施行されたものの、中国証券市場は発展途上のため、多くの問題点が内包されていることを考慮する必要があります。現在、試行錯誤の中で法律規制の整備、改善が図られております。

■ 会計基準・会計処理

企業により採用している会計基準が異なります。また、複数の会計基準を採用している企業もあります（日本の会計基準とは異なります）。

■ 権利関係について

株式分割、株式配当、無償交付等により割当てられる新株式の取得は可能ですが、有償増資による払込は日本の金融商品取引法等の規則に抵触するためできません。（購入者への意思確認することが金融商品取引法上の「募集」行為の類似行為となるおそれがあるため）従って、市場で時価にて権利を売却し、その代金をもって決済いたします。（「外国証券取引口座約款」）

■ リスクについて

中国株式投資には、○流動性リスク、○為替リスク、○上場リスク、○カウンター・リスク等が伴います。